

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成28年8月4日(2016.8.4)

【公開番号】特開2015-162193(P2015-162193A)

【公開日】平成27年9月7日(2015.9.7)

【年通号数】公開・登録公報2015-056

【出願番号】特願2014-38522(P2014-38522)

【国際特許分類】

G 06 F 17/30 (2006.01)

G 06 Q 30/06 (2012.01)

【F I】

G 06 F 17/30 3 5 0 C

G 06 F 17/30 1 7 0 B

G 06 Q 30/06 1 4 0 G

G 06 Q 30/06 1 2 6 E

G 06 Q 30/06 1 4 0 H

G 06 Q 30/06 1 8 0

【手続補正書】

【提出日】平成28年6月20日(2016.6.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 3 2】

本例のサーバ装置10は、商品データベース102から商品画像を検索する商品検索装置100を構成するサーバ装置であり、複数の商品にそれぞれ対応する複数の商品画像と商品画像の物理量と商品のカテゴリとを関連付けて記憶する商品データベース102と、人の感性を表わす複数の感性語が配置された感性空間における各種の情報（以下「感性空間情報」という）を互いに関連付けて記憶する感性空間データベース104と、商品データベース102に記憶されている商品画像の物理量と感性空間データベース104に記憶されている感性空間情報を変換するためのデータを記憶する変換データベース106と、商品データベース102に記憶されている各カテゴリと人の身体位置との対応関係を示すカテゴリ対身体位置情報を記憶するカテゴリ対身体位置データベース108と、クライアント装置11から情報入力を行う入力部112a及びクライアント装置11に情報出力をを行う出力部112bを有する外部入出力部112と、クライアント装置11に表示させる画面情報を生成する画面情報生成部114と、商品データベース102から特定商品の画像の物理量を取得する物理量取得部116と、変換データベース106を用いて、特定商品の画像の物理量を感性空間の複数のブロックのうちで特定商品の画像に対応するブロック（以下「特定商品感性ブロック」という）を示す情報に変換する第1の変換部118と、感性空間データベース104を用いて、特定商品感性ブロックを示す情報に基づいて感性空間の複数のブロックのうちから特定商品感性ブロックとは同じ又は異なるブロックを注目ブロックとして選択する注目ブロック選択部120と、変換データベース106を用いて、感性空間の注目ブロックを示す情報を注目ブロックに対応する商品画像の物理量の範囲を示す情報に変換する第2の変換部122と、カテゴリ対身体位置データベース108を用い、特定商品のカテゴリに基づいて、商品データベース102に記憶されている複数のカテゴリのうちから検索対象カテゴリを選択するカテゴリ選択部123と、カテゴリ選択部123で選択された検索対象カテゴリ及び第2の変換部122で得られた物理量

の範囲を示す情報に基づいて商品データベース102から検索対象カテゴリ及び注目ブロックに対応する商品画像を検索する検索部124と、を含んで構成される。検索部124で検索された商品画像は、出力部112bによりクライアント装置11に対して出力される。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0038

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0038】

質感特徴量は、商品画像の光沢等の質感の程度を示す。本例では、商品画像を画像解析することにより計測された質感特徴量が商品データベース102に記憶される。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0092

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0092】

クライアント装置11のクライアント入力部56により、ユーザから商品の特定を受け付け、クライアント装置11の端末送信部52bにより、ユーザの特定した商品に対応する商品画像識別情報が、サーバ装置10に対して送信出力される（ステップS106）。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0106

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0106】

例えば、図5の感性空間において、符号B9を付した感性ブロックが特定商品感性ブロックであって、WORD19が特定商品感性語であるものとする。この特定商品感性語WORD19とは反対の意味を持つ反対感性語がWORD11及びWORD25の二語である場合、WORD11の属する符号B6の感性ブロックとWORD25の属する符号\_B12の感性ブロックの二ブロックが、反対語感性ブロックである。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0107

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0107】

図19に示す感性空間において、符号301の感性ブロックが特定商品感性ブロックであって、「カジュアルな」が特定商品感性語である場合、注目ブロック選択部120は、感性空間データベース104に基づいて、その特定商品感性語である「カジュアルな」とは反対の意味を持つ反対感性語を、感性空間に配置されている感性語のうちから選択する。例えば、符号302の感性ブロックに属する「気品のある」、符号303の感性ブロックに属する「洗練された」、及び符号304の感性ブロックに属する「風格のある」の三語が「カジュアルな」の反対感性語として感性空間データベース104に記憶されていた場合、符号302、符号303及び符号304の感性ブロックが、注目ブロックとして選択される。